

「京都市こころの健康づくりに関する意識調査」に係る プロポーザル企画提案書等作成要領

1 提出資料

「京都市こころの健康づくりに関する意識調査」に係るプロポーザルの企画提案資料として、次の資料を提出すること。

- (1) 企画提案書
- (2) 見積書及び経費内訳書
- (3) 応募者のセールスポイントをPRする資料（提出は任意）

2 一般的な留意事項

- (1) 提案者は、「京都市こころの健康づくりに関する意識調査業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づき提案すること。
- (2) 企画提案書等の内容は、提案者が自ら実現できる範囲内で記載すること。
- (3) 企画提案書等に記載された内容について、その実現に必要な追加費用及び別途費用は、すべて受託者の負担となるため、仕様書の内容を十分に理解したうえで提案すること。

3 企画提案書等の作成上の留意事項

(1) 企画提案書

ア 企画提案書の様式は任意とし、その大きさ及び書き方は、原則、「A4縦長」「両面横書き」とする。

イ 表題は、「京都市こころの健康づくりに関する意識調査に係る企画提案書」とすること。

ウ 企画提案書は、次の順に綴じたうえで、通し番号を付すこと。

(ア) 表紙

(イ) 目次

(ウ) 提案内容（本文）

エ 提案内容（本文）には、次ページに記載の本文記載事項に沿った内容を記載すること。

オ 留意事項

(ア) 作成にあたっては、本市が提示した仕様書の全面コピーや、「仕様書のとおり」といった記載に終始しないこと。

(イ) 提案内容は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、わかりやすい表現で記載すること。

(2) 見積書及び経費内訳書

次のとおり作成のうえ、企画提案書に添えて、それぞれ正本9部を提出すること。

ア 見積書（様式は任意）

本業務委託に要するすべての経費を見積もること（消費税及び地方消費税を含む）。

イ 経費内訳書（様式は任意）

見積書に記載した経費の内訳について、単価や工数等の区分がわかるように記載すること。

ウ その他

(ア) 見積書の正本には、住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）、商号又は名称及び代表者名を記載したうえ、使用印鑑を押印すること。

(イ) 本市が示した契約上限額を上回る価格で見積書を提出したときは、失格とする。

4 その他

受付期間、受付場所等については、募集要項の「5 企画提案書の提出」のとおり。

【本文記載事項】

1 受託候補者の運営実績・管理体制

(1) 過去5年間（平成22年度～26年度）における、調査分析業務の実績を記載してください。

(2) 人材育成の観点から、職員の資質向上を図るために行っていることを記載してください。

(3) より良い業務サービスを提供するため、具体的に取り組んでいる事項（業務マニュアル作成、苦情解決体制、内部・外部評価等）を記載してください。

2 事業実施計画

(1) 事業を遂行するための運営体制（職員配置及び業務分担の考え方）を記載してください。

(2) 仕様書「6 業務内容」に掲げる調査について、具体的な業務実施計画（業務の流れ）を記載してください。その際、調査結果の分析手法については、特に詳細に記載してください。

3 その他

業務上知り得た個人情報に対する、情報管理の取扱い方針について記載してください。